

第23回 光市農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成28年5月16日(月)午前9時30分から10時30分

2 開催場所 光市役所大和支所 第2会議室

3 出席委員(22人)

委員

1番	林	敏文
2番	河村	明
3番	熊野	茂公
4番	埤田	定
5番	林	清市
6番	繁本	武紀
7番	神田	公司
8番	大嶋	順子
9番	上野	政之
10番	城	俊治
11番	中邑	照司
14番	西岡	宏道
15番	久保田	等
16番	小田	博
17番	宮内	昭寿
18番	松浦	信行
19番	藤本	準一
20番	藤井	訓志
21番	弘田	靖
22番	林	節子
23番	山本	忠男
25番	田村	耕一(会長)

4 欠席委員(3人)

12番	杉尾	正
13番	田村	浩昭
24番	吉原	則行

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

議案 第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく
農用地利用集積計画の承認について

報告 第1号 農地法第5条転用届出に係る局長専決処理について

報告 第2号 水田埋立による畑地造成報告について

報告 第3号 非農地証明について

報告 第4号 農地の転用事実に関する照会について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 國本 正和

農地係長 川村 彰

農政振興係長 松原 耕二

議長

みなさんおはようございます。

只今から第23回農業委員会総会を開会します。

本日の総会にあたり、12番 杉尾 正 委員、13番 田村 浩昭 委員、24番 吉原 則行 委員 より欠席の連絡がありましたので御報告いたします。

本日の出席委員は22名で定足数に達しており、総会は成立しています。次に、光市農業委員会総会会議規則第20条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに御異議ありませんか。

(なしの声)

議長

それでは、本日の議事録署名委員は19番 藤本 準一 委員、22番 林 節子 委員 をお願いします。なお、本日の会議書記には、事務局職員の松原係長を指名いたします。

それでは議事に入ります。

議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について」事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、議案第1号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく農用地利用集積計画の承認について」をご説明します。

総会議案の1ページをご覧ください。

光市長から、平成28年5月6日付けで農用地利用集積計画の決定を求められています。

別紙の農用地利用集積計画書(案)をご覧ください。

今回は、新規の計画が7件、10筆で面積は12,502㎡、更新が6件、13筆で面積は14,597㎡、新規、更新の合計は13件、23筆で合計面積は27,099㎡となっております。

うち、農地中間管理事業分については、番号9から13までの5件、5筆で合計面積8,510㎡が対象であり、また、農用地利用配分計画の予定としては、別紙内訳から、貸付先は個人であり、5筆とも同一人への貸付となっております。なお、5筆とも土地改良法に基づく換地処分のため現段階では仮地番となっております。

貸し手、借り手、土地の所在その他、各計画内容につきましては、記載のとおりでございます。

なお、以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしております。

以上でございます。

議長

これより質疑に入ります。何かございませんか。

(異議なしの声)

ご異議がないようですので採決いたします。議案第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第1号は原案のとおり決定いたしました。

事務局

続きまして報告事項ですが、報告第1号から第4号まで一括御報告いたします。

まずは報告第1号「農地法第5条転用届出に係る局長専決処理について」です。

届出の件数は、番号1番から2番の2件でございました。内容については記載のとおりでございます。

なお、届出書類は添付書類も含めて完備しておりましたので、事務局長専決により受理いたしました。

続きまして報告第2号「水田埋立による畑地造成報告について」です。

届出の件数は、番号1番の1件のみでございました。内容については記載のとおりでございます。

なお、届出書類は添付書類も含めて完備しておりましたので、事務局長専決により受理いたしました。

総会議案の2ページをご覧ください。

報告第3号「非農地証明について」です。

証明願の件数は、番号1番の1件のみでございました。内容については記載のとおりでございます。

地区担当の委員さんほか2名の委員さんと、事務局1名の計4名で現地調査を行った結果、記載のとおり農地法の適用を受けないものであると認め、証明書を交付しました。

続きまして報告第4号「農地の転用事実に関する照会について」です。これは「山口地方法務局 周南支局」からの照会によるもので、該当する土地の現況についての調査です。

照会の件数は2件で、内容については記載のとおりでございます。

現地調査は、地区担当の委員さんほか2名の委員さんと、事務局1名の計4名で行い、記載のとおり回答いたしました。

以上、ご報告いたします。

上記は、平成28年5月16日開催の第23回光市農業委員会総会の議事録である。

平成28年 月 日

光市農業委員会 会長 田村 耕一

上記の議事録は、正当と認め署名いたします。

議事録署名人

光市農業委員 _____ 印

光市農業委員 _____ 印